

事業所の皆様のご協力を お願いします！

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

全国のすべての事業所および企業が対象になります。調査票は、国から郵送されるか、県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布されます。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしく申し上げます。

※調査員は、必ず「調査員証」を身に付けているほか、調査専用の「下敷き」および「手提げ袋」を携帯していますので、安心してご回答ください。

☎ 経済センサス-活動調査コンタクトセンター

○調査票の入力方法など調査全般に関すること

☎0120 (138) 102 (通話料無料)

※フリーダイヤルに接続できない場合

☎03 (6628) 3662 (通話料有料)

○ログインできないなどインターネット回答に関すること

☎0120 (319) 502 (通話料無料)

※フリーダイヤルに接続できない場合

☎03 (6628) 3663 (通話料有料)

受付期間：4月1日(水)～10月30日(金) 9時～18時
(土日祝日を除く)

総務課 統計担当 内線207

経済センサス-活動調査
キャンペーンサイト



経済センサス
活動調査

杉戸町副町長に齊川氏が就任

令和8年3月議会定例会にて、杉戸町副町長の選任についての同意を得て、齊川和之氏が副町長に就任しました。

☎ 総務課 職員担当 内線229



杉戸町教育委員会教育長に 石田氏が就任

令和8年3月議会定例会にて、杉戸町教育委員会教育長の任命についての同意を得て、石田茂生氏が教育長に就任しました。

☎ 教育総務課 庶務管理担当
内線393



4月6日(月)～15日(水) 春の全国交通安全運動実施！ 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

自転車や歩行者も交通ルールを守り、ドライバーは思いやりを持った運転を心がけ、交通事故のない安心安全な杉戸町を目指しましょう！

全国重点

○通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

埼玉県重点

○自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進

○横断歩道における歩行者優先の徹底

市町村重点

○自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

☎ 危機管理課 交通・防犯担当 内線284

すぎぴょんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 4月17日(金) ①10時～10時50分

②11時～11時50分

※二部入れ替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 各6～8名程度

(申込不要。個別相談希望者は要事前連絡。)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

令和8年度 水質検査計画を策定しました

水質検査計画は、水道法施行規則により、すべての上水道事業者が作成し、水質検査の回数・項目・採水地点等を定めたものです。現在、関心の高まっているPFOSおよびPFOAにつきましては、令和8年度より水質基準項目として新たに追加されます。

「令和8年度 水質検査計画」は、上下水道課窓口や町ホームページでご覧いただけます。また、水質検査計画に基づく水質検査結果もご覧いただけます。

なお、計画策定にあたり「令和8年度 水質検査計画(案)」を、広報すぎと12月号に掲載してお知らせしましたが、内容につきまして、ご意見等はございませんでした。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

農のサポーター育成塾の塾生を 募集します

「土に触れてみたい」「地域の農業を支えたい」そんなあなたの想いをカタチにしませんか？町では、農家の高齢化や農業従事者の人手不足を解消するために農作業を手伝う「援農ボランティア」を育成する事業を実施しています。全10回の実習はバラエティに富んでいて、様々な作目を体験できます。10回の講義終了後は、農家の仕事を助ける「援農ボランティア」として、育成塾の仲間と、農家さんの指導の下、農業の経験を積むことができます。農業チャレンジの第一歩を踏み出してみませんか。

受講期間 5月～12月(全10回)

対象 下記のすべての要件を満たす者

○令和8年4月1日現在、18歳以上の方

○講義終了後に「援農ボランティア」として登録できる方

○心身ともに健康で体力に自信のある方

※町内の研修会場に自力で参集できる方に限りま

す。

受講内容 野菜・果樹等の基本的な栽培知識・技術を習得する実地研修

定員 10名程度(おひとりでも、不安なく参加できます)

受講費 5,000円(全10回分)

申込方法 「農のサポーター育成塾申込書」に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出

申込期限 4月24日(金)

申込書配布場所 農業委員会事務局、高野農村センター、アグリパークゆめすぎと
※町ホームページからダウンロード可



実地研修風景 ～一歩踏み出せば、そこは心地よい汗と 発見の連続でした～



▲【6月】柿の摘果作業。もったいない、と躊躇しつつも、実りの秋のために落としてみました。



▲【9月】いちごが空中に浮いて育つ秘密。高設栽培のしくみを教わりました。

これまでの卒業生が「援農ボランティア」として活躍しています。いろんな農家さんの所で教えてもらえるので「勉強になるし楽しい！」との声も。

☎ 提出・☎ 農業委員会事務局 内線324

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



なかよし広場

町立幼稚園で同年齢のお友達と触れ合いませんか？職員に子育ての悩みや不安について話してみませんか？

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者

内容 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

日時・場所

会場	日付	時間
西幼稚園	5月14日(木)	10時～11時
中央幼稚園	5月19日(火)	
すぎと幼稚園	5月22日(金)	

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※実施内容の詳細については、各園にお問合せください。

☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961

西幼稚園 ☎ (33) 3223

すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

農業者年金のご案内

農業者の老後を支える農業者年金は、国民年金保険に上乗せした公的な年金制度です。年金制度や加入条件などの詳細は、農業委員会事務局または埼玉みずほ農協杉戸東支店までお問合せください。

加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・年間60日以上農業従事者
- ・国民年金の第1号被保険者

3つのメリット

- ①農業者年金は「終身年金」であるため、長い老後生活をしっかりサポートできます。また、女性にも優しい年金です。
- ②保険料の国庫補助による手厚い政策支援があるため、まだ経営が安定しにくい若年層も加入しやすいです。
- ③保険料の全額が社会保険料控除に該当するため、税面で大きな優遇があります。

☎ 農業委員会事務局 内線324

埼玉みずほ農協 杉戸東支店 ☎ (38) 1043